

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会				
事務局 (担当課)		環境政策課 電話042-769-8240(直通)				
開催日時		令和2年2月26日(水) 10時00分~12時00分				
開催場所		ソレイユさがみ セミナールーム2				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	5人(事業者)				
	事務局	6人(環境共生部長、環境政策課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	22人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 答申(案) 「(仮称)津久井農場計画」環境影響評価準備書 (2) 受理報告 「GLP相模原プロジェクト」事後調査計画書(工事中)				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事業者の発言、 は事務局の発言)

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

片谷会長の進行により議事が進められた。

(1) 「(仮称)津久井農場計画」環境影響評価準備書について

「(仮称)津久井農場計画」に係る環境影響評価準備書に関する答申(案)について、事務局から「資料1-1」及び「資料1-3」が、事業者から「資料1-2」が説明された。

また、参考事項として、地元自治会から環境配慮に関する要望書の追加分が市に提出されたことが事務局から報告された。

動植物について、造成面積の減少による影響の低減としているが、回避も低減もできずに残ってしまう影響への代償措置が必要である。例えば、モリアオガエルは繁殖時に流れのない水が必要となるが、新たにこのような生息環境を創出するなど、影響を受ける種に対する代償措置を実施されたい。

確認されたモリアオガエルの産卵場所は改変しないが、事業全体としての代償措置は検討していく。

市道志田を拡幅しない場合における交通量について、交通シミュレーションの確認による結論が示されているが、どのようなシミュレーションソフトを使用したのかなどの条件や結果の詳細が不明であるため、評価書時には結論に至るまでの経過を定量的に示されたい。

シミュレーションソフトは、オリンピックの交通対策にも使用されているドイツのPTV社のVissimを使用し、現況が再現できているか確認しながら検討した。視覚的にわかるよう動画を作成しているが、評価書への記載方法は検討する。

待機所を2箇所としているが、どこに設置しているのか。

具体的な場所は地元と協議しながら決定するが、シミュレーション時には国道から計画地までの市道志田を3等分した場所に設定した。

住宅のある幅員の狭い場所は片側交互通行となるのか。

そのとおりであり、徐行する。

現地調査時に確認されている他事業者の交通量について、本事業の工事中に終了することを理由として予測条件から除いているが、重複期間があるのであれば、予測条件の設定時に留意されたい。

大型車が多く走行する盛土工事前に実施する防災工事等の間に、他事業が終了する予定であるため、評価書における記載方法は検討する。

工事中の一般交通量については、想定される中で環境負荷が最大となる条件で予測することとし、他事業者の交通量を除く場合には、評価書に根拠を明記されたい。

ポストコーン等の交通安全施設については、住民利用がある場所への配慮として重要であるが、設置場所はどこになるのか。

歩道の設置に関することは、道路管理者と検討中である。

全糞尿に敷料を混ぜてコンポストにするのであれば、その発生量の予測条件等の詳細を評価書に記載されたい。

土地利用計画の見直しについて、調整池面積はあまり増加していないが、改変面積の減少により、調整池内に設置する仮沈砂池の沈砂面積は満足するという判断か。

流出土砂量は、開発区域1ヘクタール当たり300立方メートルを採用し、対応できる調整池を設計しているが、林地開発許可時に審査してもらうこととなる。

例えば、「地下水・湧水」の答申の案で「実施を検討すること」という表現があるが、「実施すること」とどのように使い分けされているのか。

前提条件がある場合には、その結果に応じて実施の有無を判断してもらうこととなるが、前提条件がない場合には、まずは検討してもらい、その検討結果に応じて実施の有無を判断してもらう形としている。

簡易水道への対策について、どのように考えているのか。

簡易水道については、工事中及び供用後の流量を調査しながら対応を検討する。

斜面等の安定性の確保について、どのように考えているのか。住民からの懸念の声も多いことから、最大限に配慮されたい。

(欠席委員意見代読) 進入道路を含めた切土、盛土部分について、豪雨や震度7クラスの首都直下地震等でも崩壊しないと断言できるか。

搬入土の性状が未定であるため、盛土の安定性の確保のためにどのような性状の土砂等が必要かという逆解析をして予測しているが、その条件を満たす土砂等を選別して利用し、それを満たさないものは改良した上で利用する。

事後調査項目の選定理由として、環境保全措置の実施に不確実性が残るためとしているが、実施自体の不確実性を理由とするのはおかしいのではないか。

事後調査項目の選定の原則としては、「環境影響が大きいもの」、「予測の不確実性が高いもの」、「環境保全措置の効果に不確実性が高いもの」が上げられ、実施予定の環境保全措置が実施できない可能性がある場合において、事後調査で環境影響を検証することはあり得ると考えるが、技術指針の改定時の検討事項としたい。

準備書においては市道志田の拡幅に不確実性があるとしていたが、評価書ではその条件を見直したもので再予測してもらい、その結果に応じて事後調査を実施してもらうこととなる。なお、実施できない環境保全措置は認められず、今回はそのような状況で審議が進むことは避けられている。

答申案の総括的事項について、準備書に対する答申であることから、準備書に記載された事業の規模等となっているが、今回の見直しの経過を残すこととする。

また、不確定要素が確定した際には、市に報告してもらう旨を入れることとする。

猛禽類については、工事中の改変区域内における配慮を求めているが、動植物共通としても同様に求めたい。

答申内容は市長意見となり事業者には伝えられることとなるが、地域住民等との意思疎通や個別事項での指摘内容について、事業者が実施することへの担保はどうなっているのか。

市長意見の内容を強制するような規定はないが、評価書には事業者見解を記載することになるため、このことが担保になるのではないか。

評価書は公表されるため、そこで社会的責任を果たしているか判断されることとなる。評価書を審議することはできないが、審査会に受理報告されるため、その際に意見を述べることは可能である。

(欠席委員意見代読)市道拡幅が困難な状況にある中で、安全対策については改めて十分に検討し、周辺の土地利用の状況を踏まえて総合的な安全対策を講じてもらいたい。

環境影響評価手続は、評価書で終わりではなく、工事に着手してからが重要である。環境保全措置が多過ぎることはなく、評価書に記載したのから追加することは問題ないことから、積極的に実施されたい。住民とのコミュニケーションについても同様であり、最大限の努力を常に念頭に置いて事業を実施されたい。

以上の審議を踏まえて答申案を修正した上で答申とするが、その承認は会長及び副会長に一任いただくこととする。

(2)「GLP相模原プロジェクト」事後調査計画書(工事中)について

「GLP相模原プロジェクト」に係る事後調査計画書(工事中)について、事務局から受理報告された。

事後調査項目の非選定理由においては、基準の適合より、現況との比較が重要である。

以上

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠
1	小根山 裕之	首都大学東京 都市環境学部 教授		出席
2	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席
3	加藤 ゆき	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		出席
4	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席
5	黒田 道子	東京工科大学 名誉教授		欠席
6	桑原 勇進	上智大学 法学部 教授		出席
7	菅原 敬	首都大学東京 理学研究科 准教授		欠席
8	田中 修三	明星大学 理工学部 教授	副会長	出席
9	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 准教授		出席
10	畠山 吉則	日本大学 生物資源科学部 准教授		欠席
11	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		欠席
12	宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 教授		出席
13	室田 昌子	東京都市大学 環境学部 教授		欠席
14	屋代 雅充	元 東海大学 観光学部 教授		欠席
15	吉永 龍起	北里大学 海洋生命科学部 准教授		出席